

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2017.11 November vol.41

九月定例議会

ワンストップ相談で安心を

子育て世代、性暴力被害者に寄り添って支援

日本版ネウボラ(子育て世代包括支援センター)について

核家族化が進行している

中で、子育て家族が孤立しやすい状況があり、国は、子育て家族が相談機関と信頼関係を築き、課題解決への支援を受けやすくなるよう、ワンストップ相談窓口として、子育て世代包括支援センター事業の全国展開を進めています。

国が進めている子育て世代包括支援センター事業とは。

健康福祉部長 子育て世代包括支援センターは、保健師等の専門職を配置し、妊娠初期から子育て期にわたり、保健・医療・福祉、教育等の地域の関係機関との連携のもと、子育て世代に切れ目のない支援を行っている。センターの主な業務は、妊婦、乳幼児等の実情を把握すること、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと、支援プランを策定すること、保健・医療または福祉の関係機関と連携調整を行うことなどである。

既に始められている県内6市町村での成果と、今後進めていく上での課題は何か。

健康福祉部長 成果として、妊娠届け出時に妊婦との関係を築くことができ、早期から円滑に支援を開始できるようになったこと、妊娠前から相談窓口である担当保健師が明

確になり、周産期医療機関との連携が円滑になったことなどの声を聞いている。

今後、センター機能の充実のためには、従事する職員が子育て世代に寄り添いながら継続した支援ができる資質をさらに高めること、実際に提供した支援内容が産後の状況などから適切なものであったかどうか検証すること、そして妊娠、出産、子育て期に問題を抱えた家族への個別支援が強化できる体制を整備することなどが上げられる。

国が進めるこの事業をどう捉え、県としてどういった取り組みを進めていく考えか。

知事 県内でも、核家族や共働き世帯が増えており、若い人などが地域とのつながりが薄くなっていく状況がある。そのため、妊娠、出産、子育て期にある子育て世代の不安や負担が増えてきている。このような中で、保健師等の専門職を配置し、専門知識を生かしながら、子育て世代が抱えるさまざまな問題に、ワンストップで対応する窓口を住民に身近な市町村に設置することは、大変大事で重要なこと。

現在、県としては、市町村での設置を推進するため、保健師等の専門職の確保、従事する専門職の方々の資質を向上するための

研修会の開催、そして運営費等の助成などの支援を行っている。今後も、市町村の実情をよく聞き、必要な支援に取り組んでいく。

性暴力被害者支援センターの充実について

女性都道府県議会議員の会の研修で、滋賀県の犯罪被害者支援センターが取り組む性暴力被害者支援について聞きました。

滋賀県では、県が中心となって、犯罪被害者支援センター、医療機関、警察など官民一体となって支援のネットワークをつくり、「性犯罪被害者支援センター」びわ湖として、連携して性犯罪被害者に寄り添い支援を行っています。

島根県が設置しているワンストップ相談窓口の体制はどのようになっているのか。

健康福祉部長 県では、性暴力被害者から相談を受け付け、ワンストップで支援を行うために、平成27年3月に、女性相談センター内に性暴力被害者支援センターたんぼぼを開設。性暴力被害者相談専用電話を設置し、月曜日から金曜日までの午前8時半から午後5時15分まで相談を受け付けている。ここでは、被害者の状況に応じ、緊急避妊などの医療支援、カウンセリング、法律相談など総合的な支援を行っている。

県内に先ほど説明のあった「性暴力被害者支援セン

ターたんぼぼと、「一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめ」がある。1つにまとめる考えはないか。

健康福祉部長 「さひめ」は、県が開設した「たんぼぼ」に先立ち、独自に民間団体により開設された相談窓口で、主に松江市を中心とした範囲で、週に3日、夜間に相談を受け、支援活動を行っている。

一方、県は、県内全域を対象として速やかに緊急避妊や心理的支援、警察署等への同行支援などが行える体制が必要と考え、必要な機能や体制を関係機関も含めて検討し、「たんぼぼ」を開設した。「たんぼぼ」と「さひめ」は、設置主体の違いはあるものの、いずれも相談から必要な支援までを一貫して行えるワンストップの相談窓口、相談体制となっている。2つの相談窓口では、相談受け付け時間という違いもあり、相談者にとっては相談時間が広がるという点については好ましいと考えている。

センターというのは一つの拠点としてあって、その中で2つが違う時間に対応するならば、その中ですみ分けしていくのが本来の姿ではないか。

いか。県のセンター設置前から活動を始めて実績があった民間団体の力を活用するのは、官民協働という流れの中では非常に重要なことではないかと考えるが、いかがか。

知事 「さひめ」は松江市を中心とした範囲で、週に3回、夜間に相談に対応する団体。県としては、全県を対象として性暴力被害者をワンストップで支援できる仕組みが必要と考え、「たんぼぼ」を設置した。設置に当たり、「さひめ」など関係団体が参加して検討する委員会を設けた。その委員会で議論を重ねて、早期設置の要請があり、現在の体制になった。

現在、2つの支援センターがあることで、相談時間や対応方法の違いもあり、相談者にとっていろいろ相談しやすい体制にもなっている面もある。民間の力を活用するということは大切であり、今後は、互いの有する強みを生かしながら、被害者にとってよりよい支援ができるよう、県内のニーズや他県の取り組み事例も参考に、連携の方法を研究していく考えである。



一問一答で質問



島根から女性の国会議員誕生 当選した亀井あきこさんと

島根から女性の国会議員誕生

10月22日の衆議院議員選挙で、亀井亜紀子さんが当選しました。これまで与党の男性議員だけで占められていた島根県選出の国会議員の中に、野党で女性の議員を生み出すことができました。これからは、亀井さんが多様な県民の声を拾い上げていくことが期待されます。

今回の選挙では、解散直前に前原代表の「民進党から希望の党の公認へ」という方針による選挙戦へという事態となりました。さらに、希望の党の小池代表により一部の候補者が排除されることになりました。そのため、急遽、立ち上げられた立憲民主党からか、無所属での立候補ということになり、亀井さんは、立憲民主党から立候補しました。躍進した立憲民主党の獲得票により、比例で当選することができました。

一部の人たちの声で政治を進める今の安倍首相に対し、求められるのは広く国民の声を聴き、しっかりと国会で審議して、公正に公平に物事を決めていく姿勢です。立憲民主党には、その名のおおりの憲法にのっとり民主的な政治を推し進めていくことを期待します。